



2005年4月14日

## 帝国データバンク とアマノ e-文書法(通称)対応で協力

株式会社帝国データバンク(以下TDB、東京都港区、代表取締役社長:後藤信夫)とアマノ株式会社(以下アマノ、横浜市港北区、代表取締役社長:春田薫)は、TDBの「TDB電子認証サービス「ソpe A」(以下、「TypeA」)とアマノの時刻認証サービス「アマノタイムスタンプサービス3161」を用いて「e-文書法(注1)(通称)」に対応するソリューション提供について協力することで合意しました。

2005年4月1日施行された「e-文書法(通称)」において、電子データの真正性確保に電子署名、およびタイムスタンプの活用が期待されています。特に国税関係帳簿書類の保存方法等の特例では、3万円未満の領収書等の電子保存など証憑書類(取引内容を立証する書類)の電子化が可能となりました。紙文書をスキャナにて電子保存する場合には、電子署名法で定められた特定認証業務の電子認証サービスによる電子署名と、(財)日本データ通信協会の定める「タイムビジネス信頼・安心認定制度」により認定された時刻認証業務によるタイムスタンプが必要になります。

「e-文書法 (通称)」の対応に必須の認証サービスを提供する両社は、今後、「e-文書法 (通称)」への対応を考える企業や関連ソフトを販売するベンダーに、共同で製品提供や技術協力を行っていきます。両社の協力により、スキャンニングから電子署名付与、タイムスタンプ付与、電子文書の検索、真正性の確認と言った一連のシステムの構築が短縮される事が期待できます。

## 「TDB電子認証サービスTypeA」について

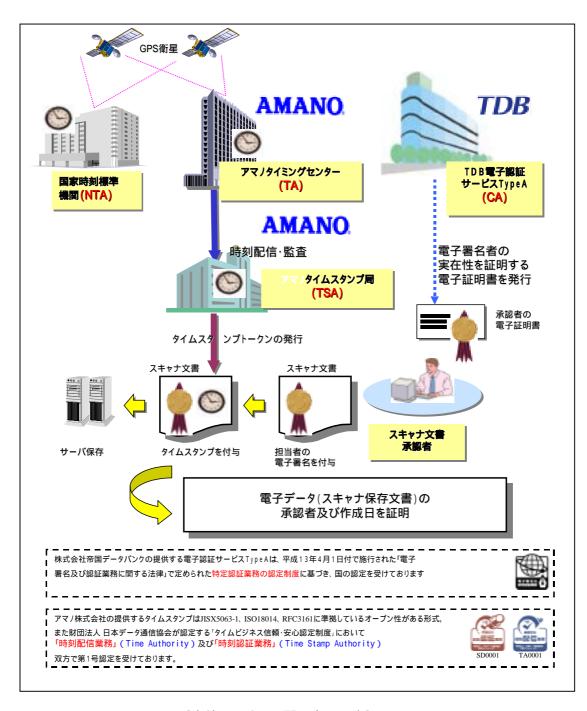
TypeAは2003年2月5日に電子署名法に基づく特定認証業務の認定を取得し、政府の認証基盤(GPKI)とも接続しております。国土交通省の電子入札コアシステムを始め、中央省庁、地方自治体の電子入札や電子申請に対応した電子認証サービスとして多くの企業に利用されています。また、2004年2月より開始した国税電子申告納税システム(e-Tax)や2005年1月に開始した地方税の電子申請を行う、地方税ポータルシステム(eLTAX)に利用できるサービスとして、企業の経理・税務部門でも多く利用されております。

## 「アマノタイムスタンプサービス3161」について

「アマノタイムスタンプサービス3161」は国際標準に準拠したサービスで、(財)日本データ 通信協会の「タイムビジネス信頼・安心認定制度」において時刻認証業務の第一号認定を取得して います。既に数多くの企業、団体で導入され、また証券業界でのアナリストレポートにも採用され ている「アマノデジタルタイムスタンプサービス」の運用体制を継承されており、コモンビュー方式を用いた国家時刻標準機関(NTA)との追跡性が確保された時刻を用いた信頼と実績のあるサービスです。

注1 「e-文書法(通称):「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律」および「同法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の2つ

【参考図表:電子帳簿法における電子署名とタイムスタンプ】



## 【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 帝国データバンク 営業推進部 e ビジネス課 TEL 03-5775-3134 FAX 03-5775-3128 e-mail ecinfo@tdb.co.jp

URL http://www.tdb.co.jp/

アマノ 株式会社 e-timing ビジネス開発部 TEL 045-430-1955 FAX 045-430-1957 e-mail etpost@e-timing.ne.jp URL http://www.e-timing.ne.jp/